

情報通信審議会 情報通信技術分科会
携帯電話等高度化委員会（第2回） 議事要旨(案)

1 日時

平成23年5月11日（水）13:30～15:30

2 場所

総務省 8階 第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

委員会構成員（委員・専門委員）：

服部 武 上智大学
石原 弘 ソフトバンクモバイル(株)
伊東 晋 東京理科大学
入江 恵 (株)NTTドコモ
冲中 秀夫 KDDI(株)
河東 晴子 三菱電機(株)
笹瀬 巖 慶應義塾大学
西本 修一 (財)移動無線センター
本多 美雄 欧州ビジネス協会
吉田 進 京都大学大学院
吉村 直子 (独)情報通信研究機構
若尾 正義 (社)電波産業会

委員会が必要と認める者：

大橋 教生 ソフトバンクモバイル(株)
大山 真澄 イー・アクセス(株)
菅並 秀樹 日本放送協会
土井 義晴 三洋電機(株)
八木 敏晴 情報通信ネットワーク産業協会
吉野 洋雄 (株)テレビ朝日

事務局：

総務省 総合通信基盤局 移動通信課長 田原、同課 推進管 豊嶋、同課 課長補佐
中里、同課 第二技術係長 松元

4 配布資料

資料番号	配布資料	提出元
資料2-1	携帯電話等高度化委員会(第1回)議事要旨(案)	事務局
資料2-2	携帯電話等高度化委員会報告(案)に対する意見募集の結果及び意見に対する考え方(案)	事務局
資料2-3	携帯電話等高度化委員会 報告(案) 概要	事務局
資料2-4	携帯電話等高度化委員会 報告(案)	事務局
資料2-5	FPU-I T S 共存検討状況報告資料	FPU-I T S 共存検討 アドホックグループ
資料2-6	ラジオマイク-I T S 共存検討状況報告資料	ラジオマイク-I T S 共存検討アドホッ クグループ
資料2-7	携帯電話等高度化委員会 運営方針(案)	事務局
資料2-8	BWA高度化検討作業班 構成員(案)	事務局
参考	携帯電話等高度化委員会 構成員	事務局

5 議事概要

(1) 前回議事要旨について

前回議事要旨(案)(資料2-1)は委員に事前に送付されていることから、読み上げは省略して配布のみとし、気づきの点があれば、5/16(月)までに事務局まで知らせることとなった。(その後、修正意見等は特になかった。)

(2) 委員会報告(案)に対する意見募集の結果等について

事務局から資料2-2、資料2-3及び資料2-4に基づき、携帯電話等高度化委員会報告(案)に対する意見募集の結果及び意見に対する考え方並びに委員会報告書について前回会合後に修正を行った箇所についての説明があり、その後次のとおり質疑応答があった。

事務局：報告書案の各章がうまくつながっていないため、言葉を補足して、後で読む人にもわかるような形に修正したい。

服部主査：概要の誤植もあったので、それと併せて修正をお願いします。

大橋氏：「意見への考え方」の案にある「今後の検討にあたっての留意事項」をは何を指すのか。

事務局：具体的にあるものではないが、今後の幅広い意味での留意事項ととらえていただければと思う。

服部主査：基本的には対象外であるが、ご意見として承るとのようにはいかがか。

事務局：後段の「通信規格が諸外国と整合がとれることが求められる」とあるが、その点を踏まえての検討をしてくれているので、その点も併せて補強したい。

以上の議論の後、修正については服部主査に一任され、委員会報告が了承され、5月17日開催予定の情報通信技術分科会にて服部主査から報告されることとなった。

(3) 700MHz帯の干渉検討の状況について

ア FPUとITSとの干渉検討

三洋電機 土居氏から資料2-5に基づき、FPUとITSとの干渉検討の状況についての説明があり、その後次のとおり質疑応答があった。

服部主査：今後の作業班のスケジュールについてはどのようになっているか。

事務局：一部の組合せについては実機を用いないと進まないものもあり、現在はその調達の準備を進めているところである。次回の作業班の開催については今月中か来月中に行いたい。

服部主査：FPU伝送時のインターリーブとはどのようなことか。

土居氏：インターリーブを掛けるモードがあり、そのモードで運用をすることにより干渉が強くなり、またその運用のケースが多いため考慮できる。

吉田専門委員：P24のモデルに対するコメントが定量的ではないが問題はないか。

土 居 氏：放送事業者とITS事業者で議論を重ねた結果このような書きぶりをして
いる。

吉 野 氏：FPUを運用する際には、受信アンテナを送信アンテナに向けて運用して
おり、干渉を避ける運用をすることを考慮し、実運用では共存でき
るとの結論になっている。

イ ラジオマイク-ITS

三洋電機 土居氏から資料2-6に基づき、FPUとITSとの干渉検討の状況についての説
明があり、その後次のとおり質疑応答があった。

若尾専門委員：60通りのモデルのうち、ガードバンドが7.5MHzになるのは1通りか。

土 居 氏：P34のモデルのみがガードバンド7.5MHzとなる。

菅 並 氏：資料2-3のP8にあるマトリクスの最小ガードバンド幅を埋めることが
ミッションであり、その結果が7.5MHzとなったもの。しかしながら、
資料2-3のP10に記載があるような移行期における干渉条件について
も検討に含めるのであれば、普及台数などを考慮した検討も可能であ
る。

若尾専門委員：純粋にマトリクスを埋めていけばこのような結果になると思うが、他の
条件を入れて検討ができるのであれば、作業班の方で検討を進めたい。

服 部 主 査：P5の共存検討組合せの表の詳細について説明してほしい。

土 居 氏：デジタルラジオマイクの与干渉はアナログよりも強く、デジタルを検
討することでアナログを含めることが可能なので、デジタルだけを紹
介している。また、デジタルはアナログより干渉に強いいため、被干渉
の部分からデジタルを外している。

吉田専門委員：フィルタの実力値、間欠送信、運用方法などと記載があるが、それぞ
れどの程度の数値になるのか。

土 居 氏：実力値については、メーカーに依頼して出してもらっているが、メーカ
のノウハウにも関わるので公表できない。間欠送信については、ITS推
進会議の規格において100msecに1回となっており、平均干渉量は低く
なる。

菅 並 氏：運用方法での軽減値を数字で答えるのは難しいが、運用で回避できる
範囲を放送事業者はノウハウもっている。今回のモデルだと10dB程
度の軽減はできると考えている。

(4) 広帯域移動無線アクセスシステムの高度化の検討について

事務局から資料2-7及び資料2-8に基づき、広帯域移動無線アクセスシステムの高度
化に関する検討方針及びBWA高度化作業班の設置についての説明があり、了承された。

(5) その他

事務局から、委員会報告については5月17日の情報通信技術分科会において報告される
こと、パブリックコメントの結果の報道発表については分科会の前後に発表されること、

また、次回会合については服部主査と相談の上、別途事務局より連絡される旨の連絡があった。（その後、10月7日(金)14時00分から中央合同庁舎第7号館（金融庁）で開催される旨の連絡があった。）

以上